さいたま市

令和３年度の２学期開始にあたり、コロナ禍において、自宅でも学校でも選択して授業が受けられる「ハイブリッド授業」を実施しました。教育委員会による情報発信や、教師同士の情報交換、教員研修をとおして取組を進めました。

さいたま市のハイブリッド授業

●さいたま市は緊急事態宣言下でも「子どもたち同士の関わり合い」を大切にし、かつ学びを進めるために、「ハイブリッド授業」を実施しました。

●通常登校を希望する児童生徒も、やむを得ず登校を控える児童生徒も関わり合い、学び合うことができる体制を整備しました。

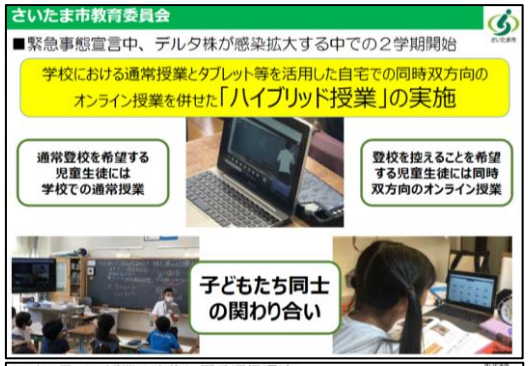

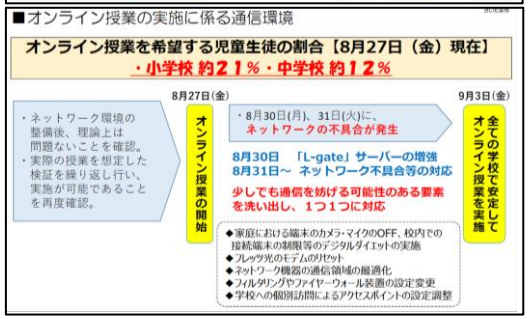

ポータルサイトでの情報発信

●教員専用のポータルサイトでは、情報発信に加えて「今月のチャレンジ」を示し、併せて実践のヒントを共有することで、学校が実践を通してICTを活用した授業に取り組めるようにしています。

ハイブリッド授業　実践のヒント

４　授業者の意識

- 対面の授業を基本にしながら、オンラインの児童生徒にも気を配る意識を持つ。
- オンラインの児童生徒とは「発言します」「以上です」「OKですか？」などの確認発言を多めに行う。
- オンラインの児童生徒の空気感が読めない場合は、双方向のコミュニケーションの場を作る。
- カメラにも時に目を向け、オンラインの児童生徒とも目を合わせる時間を確保する。
- ジェスチャーは普段の２割増しのイメージで行う。

情報交換

●教員専用の情報交換プラットフォームを作成し、ICT端末の活用について日常的に情報交換を行っています。

●ハイブリッド授業については、校内で実施した研修の資料や実践を通して得られた情報などを教員同士で共有し合っています。

（令和4年1月現在）